

三木市記者発表資料 (令和3年12月21日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
吉川支所 市民生活課	課長 新屋由美子 (内線 712-110)	市民生活係	0794-72-0180 (内線 110)

タイトル

1月4日 新吉川支所の業務がスタート
～ 窓口が一つになり、便利になります ～

内 容

三木市公共施設再配置計画に基づき、吉川支所を吉川健康福祉センターへ移転します。現在 2 箇所に分かれている支所機能を、令和 4 年 1 月 4 日から吉川健康福祉センターへ統合し、支所の窓口が一つになります。

新吉川支所の概要 (吉川健康福祉センターへ統合)

- (1) 住 所 〒673-1192 三木市吉川町大沢 412 番地
- (2) 電話番号 代表 0794-72-0180
※現在の吉川健康福祉センターの代表番号 0794-72-2210 も引き続き利用します。
- (3) 業務開始 令和 4 年 1 月 4 日(火)から
※市民向けの行事は実施せず、市長から支所職員に対して、開所宣言を含めた訓示及び、吉川支所看板の除幕式を行う予定。
- (4) 組織体系 市民生活課、健康福祉課、地域振興課 (現行と同じ)
※市民生活課と健康福祉課は現在の健康福祉センター事務所内に集約し、窓口を一つにして連携を図ります。
※地域振興課は、健康福祉センター1階の改修した部屋を事務所とします。
(別紙レイアウト図のとおり)

セールスポイント

今まで 2 箇所に分かっていた支所機能が吉川健康福祉センターへ統合することにより、窓口が一つになり、来庁される市民の皆さまが便利に利用できます。

また、新吉川支所に来庁される市民の皆さまが安全に快適に利用できるよう、駐車場にフェンスを設置するとともに、障がい者用トイレにオストメイト対応トイレを設置しました。